



ジョカツのススメ

女性が輝く社会のために

こんにちは。社労士の高橋です。

今回が社労士コラムの最終回とのことでしたので、「女性が輝く社会」とは何か、ということについて、逆説的に「なぜ女性は、社会において輝かなければならないのか」観点で私見を述べたいと思います。

大学の法学部に入学すると、一番初めに習う言葉に「権利の上に眠る者、法はこれを保護しない（保護に値しない）」という法格言があります。

権利があってもその権利を行使しないと、法律で保護されず、場合によっては権利のそのものが消滅するという意味です。一定期間権利を行使しないと消滅する『消滅時効』などが典型的な例かと思います。

男女雇用機会均等法などが法制化され、就業の機会は平等化が進んだと思います。一方でキャリア形成における待遇差は依然として残っていると感じます。

男女を同一視しない経営者の意見は様々です。「出産や育児で家庭に時間を取られ、責

任ある仕事を任せられない」「結婚を機に退職することが多く、社員教育が無駄になる」など、男女格差を正当化する理由はいくらでも思い付くものです。その結果、男性の管理職割合は高くなり、賃金も男性が高く女性が低い、という現状を生んでいるのだと思います。これは男性側の既得権益、いわば性差別に基づいた権利です。既得権益を有する者は、この権利を守るために現状に対する正当化を繰り返すのだと思います。

この既得権益が個人の能力差によるものではないのは明白です。結婚や出産・育児といったライフイベントにより、結果として業務に関われる時間が少なくなったとしても、それは個人の能力が低くなるわけではないからです。能力に応じてキャリア形成ができるのであれば、女性は男性と同様に管理職としてキャリアを積み、同時に会社や同僚のサポートを得て、家庭を充実させる時間を確保できるはずですが、性差を理由とした賃金格差は存在してはならず、育児や家事は、母親も父親

も一義的な責任を負い、両親ともに家事を行い、子どもと関わる十分な時間を確保できるようになる必要があります。

ロシア・ウクライナ情勢から、経済や社会は不透明感が増し、現時点で先行きを楽観視できる材料はありません。そのような中でジェンダーギャップを語ることは不適切という声も聞こえてきます。しかし、状況によっては、いとも容易く日常が奪われるからといって、日常を良くしようという活動を止めていいのでしょうか。

女性は「権利の上に眠る者」ではありません。

未だに社会全体に横たわるジェンダーギャップを打破し、これから権利を得て、拡大していかなければならない存在です。それがなぜ必要なのかは、衰退し縮小し続ける日本社会そのものが答えであると思います。

山形県社会保険労務士会
特定社会保険労務士
高橋 新

